

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第61期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社エンチョー
【英訳名】	ENCHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 秀男
【本店の所在の場所】	静岡県富士市中央町2丁目12番12号
【電話番号】	(0545)57-0850
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 奥野 孝
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市中央町2丁目12番12号
【電話番号】	(0545)57-0850
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 奥野 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	37,892	38,087	37,036	38,166	37,277
経常利益 (百万円)	379	498	113	1,004	571
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	278	116	391	832	406
包括利益 (百万円)	353	61	547	1,139	380
純資産額 (百万円)	9,294	9,218	8,534	9,572	9,802
総資産額 (百万円)	37,825	36,623	35,839	36,255	36,243
1株当たり純資産額 (円)	1,359.10	1,348.10	1,248.10	1,399.96	1,433.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	40.74	17.04	57.30	121.72	59.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.6	25.2	23.8	26.4	27.0
自己資本利益率 (%)	3.03	1.26	-	9.19	4.20
株価収益率 (倍)	21.60	54.65	-	9.28	16.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	916	1,270	173	2,630	88
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	0	230	10	779	109
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	894	956	48	1,921	84
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,207	2,290	2,154	2,084	1,806
従業員数 (人)	467	443	454	454	454
(外、平均臨時雇用者数)	(755)	(758)	(758)	(726)	(736)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第57期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第59期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	35,489	37,086	35,961	36,991	36,103
経常利益 (百万円)	229	410	37	899	470
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	249	63	436	763	348
資本金 (百万円)	2,902	2,902	2,902	2,902	2,902
発行済株式総数 (株)	13,714,995	6,857,497	6,857,497	6,857,497	6,857,497
純資産額 (百万円)	9,208	9,075	8,459	9,240	9,441
総資産額 (百万円)	37,124	35,911	35,231	35,453	35,378
1株当たり純資産額 (円)	1,346.62	1,327.10	1,237.11	1,351.29	1,380.82
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	15.00	22.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	36.46	9.25	63.78	111.68	51.00
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.8	25.3	24.0	26.1	26.7
自己資本利益率 (%)	2.73	0.69	-	8.63	3.73
株価収益率 (倍)	24.14	100.62	-	10.12	19.73
配当性向 (%)	54.9	216.2	-	19.7	39.2
従業員数 (人)	419	399	406	410	408
(外、平均臨時雇用者数)	(657)	(716)	(713)	(683)	(695)
株主総利回り (%)	96.2	103.7	103.5	129.0	117.8
(比較指標: TOPIX(東証株 価指数)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	484	959 (445)	1,380	1,435	1,183
最低株価 (円)	432	790 (434)	810	859	939

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第57期において、当社完全子会社である株式会社プロスを吸収合併しております。
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第57期の期首に当該株式併合を行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第58期の1株当たり配当額15.00円は、中間配当金5.00円と期末配当金10.00円の合計となり、中間配当金5.00円は株式併合前の配当額、期末配当金10.00円は株式併合後の配当額となります。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。なお、第58期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 第59期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2【沿革】

当社は、1982年2月16日に株式会社エンチョー（1962年7月19日設立、静岡県富士市所在）を同社（被合併会社）の株式額面金額を1,000円から50円に変更することを目的として吸収合併いたしました。

当社（合併会社）は、1950年9月29日、株式会社八千代田工商として資本金100万円をもって東京都中央区に設立され、合併直前は休業状態にありましたが、合併後は被合併会社の実体をそのまま承継いたしましたので、以下の記載におきましては、実質上の存続会社である被合併会社について記載致します。

1962年7月	個人経営から会社組織に改組、株式会社遠藤材木店（本店所在地 静岡県富士市中央町2丁目12番12号）を設立し、製材及び土木建築の請負、大手建設業者への建築用資材の納入販売を開始
1970年3月	一般消費者との結びつきを求め、これからの木材販売に対処するため、地元建築業者・工務店・大工を対象に販売を移行
1972年11月	企業の多角化をはかるため、一般消費者を対象とした日曜大工センターを開店
1974年9月	日曜大工センターの業績向上と、消費者のライフスタイルの変化の中で従来の事業を発展的に解消し、米国で発展しているDIYホームセンターのチェーン展開を開始し、ホームセンター1号店「ジャンボエンチョー富士店」を静岡県富士市に開店
1975年6月	株式会社遠藤材木店を、株式会社エンチョーに商号変更
1978年4月	木材及びDIY関連商品の販売、製材及び土木建築の請負を目的とする株式会社ジャンボ（現・連結子会社）を静岡県富士市に設立
1982年2月	株式額面金額を変更するため、形式上の存続会社株式会社エンチョーに吸収合併
1984年2月	電子計算機による計算受託業務・電子計算機のソフトウェアの開発研究販売、電子計算機及び周辺機器の消耗品販売を目的とする株式会社システック（現・連結子会社）を静岡県富士市に設立
1985年4月	住宅の増改築業務を開始
1985年9月	インテリア・キッチン・バス・ホビー・ギフト用品等の品揃えによる150坪タイプの専門店「カーサ(casa)」のチェーン展開を開始し、専門店1号店「casa駿東」を静岡県駿東郡に開店
1986年11月	社団法人日本証券業協会に株式を登録
1991年4月	千葉県船橋市の株式会社テルウェルホームセンターと、ホームセンター経営に関する業務指導契約並びに商品取引契約を締結
1991年10月	福島県郡山市の株式会社ボン・マルシェを吸収合併
1996年12月	エンチョーグループのメンテナンス業務を主目的とする株式会社ジェイ・イー・サービス（現・連結子会社）を静岡県富士市に設立
1998年9月	アウトドア用品の販売を目的とする株式会社プロスを静岡県富士市に設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年10月	吸収分割により、「カーサ(casa)事業」を当社完全子会社の株式会社プロスに承継
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2017年10月	当社完全子会社の株式会社プロスを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社3社、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成されており、DIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品の販売を行う、ホームセンター事業を基幹事業としております。また、ハードウェアショップ及びアウトドアショップによる専門店事業、子会社においては、木材及びDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託、ショッピングセンターの運営管理事業を営んでおります。なお、従来報告セグメントとして記載しておりました「ソフトウェア開発事業」及び「ビルメンテナンス事業」については、量的な重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて記載しております。

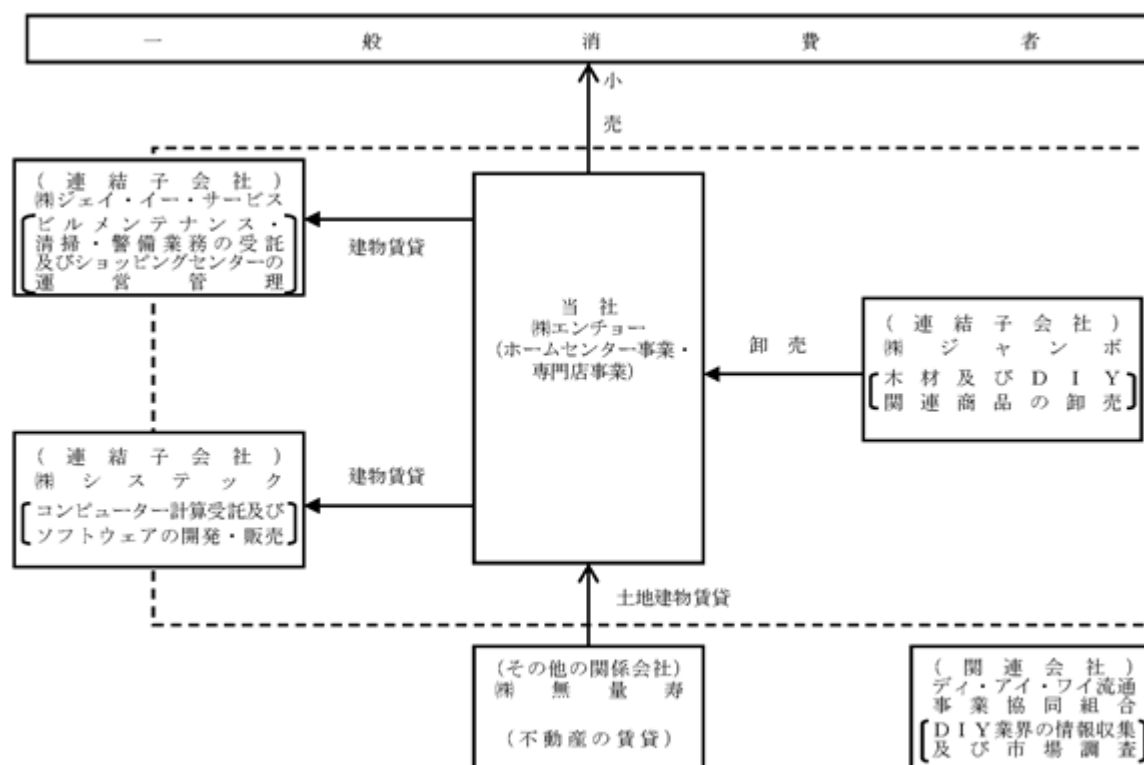
当社グループ内各社の位置付けは次のとおりであります。

事業内容		会社名	当社グループ内における位置付け	摘要
ホームセンター事業	DIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品の販売	(株)エンチョー	-	当社
専門店事業	ハードウェアショップ及びアウトドアショップ			
その他の事業	木材及びDIY関連商品の卸売	(株)ジャンボ	木材及びDIY関連商品を仕入れ、当社及び当社グループ以外のユーザーへ販売しております。	子会社
	コンピューター計算受託及びソフトウェアの開発・販売	(株)システック	当社グループ内各社のデータ処理・ソフトウェアの開発を受託している他、開発したソフトウェア等を当社グループ以外のユーザーへ販売しております。	子会社
	ビルメンテナンス・清掃・警備等業務の受託	(株)ジェイ・イー・サービス	当社グループ内各社を中心にフローアーク清掃・警備等を行っております。	子会社
	ショッピングセンターの運営管理		ショッピングセンターの運営管理を行っております。	
DIY業界の情報収集及び市場調査	ディ・アイ・ワイ流通事業協同組合	-	関連会社	
不動産の賃貸	(株)無量寿	当社へ土地・建物を賃貸しております。	その他の関係会社	

ホームセンター事業の取扱い商品区分の構成内容は次のとおりであります。

区分	取扱い商品
DIY用品	木材、住宅設備、塗料、工具 等
園芸・ペット・カーレジャー用品	園芸、エクステリア、ペット、カー用品、レジャー用品、文具 等
家庭用品	日用品、インテリア、電気用品 等

企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



--- グループ内のデータ処理、清掃・警備業務の受託の範囲

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャンボ	静岡県富士市	60	木材及びDIY関連商品の卸売	100.0	当社へ商品を販売しております。 役員の兼任があります。 金融機関よりの借入に対し経営指導念書を差し入れております。
株式会社システック	静岡県富士市	60	コンピューター計算受託及びソフトウェアの開発・販売	100.0	当社の情報処理及びプログラム開発を行っております。 当社から建物を賃借しております。 役員の兼任があります。 金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。
株式会社ジェイ・イー・サービス	静岡県富士市	30	ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託及びショッピングセンターの運営管理	100.0	当社店舗のフロア清掃及び警備を行っております。 当社から建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
(その他の関係会社) 株式会社無量寿	静岡県富士市	99	不動産の賃貸	被所有 22.2	当社に対し土地・建物を賃貸しております。 役員の兼任があります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ホームセンター事業	328 (547)
専門店事業	80 (148)
その他の事業	46 (41)
合計	454 (736)

(注)従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。なお、グループ外から当社グループへの出向者はおりません。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、準社員を含み、アルバイト、人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員(1日8.0時間換算)を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
408 (695)	42.6	17.3	5,424,074

セグメントの名称	従業員数(人)
ホームセンター事業	328 (547)
専門店事業	80 (148)
合計	408 (695)

(注)1.従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、準社員を含み、アルバイト、人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員(1日8.0時間換算)を外数で記載しております。

2.平均年間給与は、税込支給金額であり、基準外賃金、賞与及びその他の臨時給与を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社及び当社の連結子会社の従業員により、次のとおり労働組合が結成されております。

- ・名称 全エンチョー労働組合
- ・結成年月日 1994年7月17日
- ・組合員数 1,258名 (2022年3月31日現在)
- ・労使関係 円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の基本となる経営方針

当社グループは、地域社会の生活インフラを担うべく、住生活に役立つ情報の発信を行い、地域の人々の快適な住まい・暮らしをサポートする企業グループとなることを基本方針としております。多様化するお客様のニーズにお応えするため、競争力のある企業体質の強化を推し進め、商品、情報、サービス面をより充実させた店舗展開に取り組むとともに、経営の効率化と健全化を図ってまいります。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、業績の伸張を図り持続的な成長を確保するため、地域に根ざした品揃えの最適化や陳列の見直し等による売場の活性化によるホームセンターの差別化を図る他、専門店事業の拡大を積極的に推進してまいります。

また、効率化に向けた構造改革として、お客様視点とした売場への部門再編成や在庫水準の見直しの取り組みを引き続き強化し、利益体質の改善に努めてまいります。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画として売上高400億円超、営業利益10億円超を目指し、この営業活動により得られた資金の範囲内で、事業規模拡大のための設備投資を実施するとともに、自己資本利益率5%超を目標としております。

(4)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症や、原油価格の高騰による物価の上昇、更には不安定な国際情勢により先行き不透明な状態が続いており、当社グループの業績及び財政状態に与える様々な影響を的確に推測することが引き続き困難になることが予想されます。この状況下で持続的成長を図って行くためには、人手不足や競争激化などの環境変化を機敏に捉え、当社の強みを伸張させ、業務・制度改革に取り組み組織力を強化して行く必要があると認識しております。そこで従来からの重点課題「収益力向上」「集客力強化」「働き方改革」を進展させ、「3つの進化(伸化・深化・新化)で企業価値を高める」をスローガンとした中期経営計画を策定致しました。地域社会のインフラとして貢献すべく、以下の課題及び持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1.重点課題

成長事業の伸化、既存事業の深化、新たな事業への挑戦や業務・制度改革による新化を図り、収益基盤を確立し成長を目指す

収益力向上

他社に無い専門的な商品構成により販売力を向上させる

- ・市場ニーズを捉えた魅力ある商品の導入により、店舗売場を活性化し販売力を強化する
- ・専門店を主軸に継続的な出店を実施しドミナント化戦略を加速する

集客力強化

ホームセンター及び各専門店業態が得意分野を更に専門化するとともに、店舗設備を刷新し買物環境改善

- ・取扱ブランドや体験型イベントを拡充することで、新規顧客を獲得しファンを増やす
- ・店舗改装の実施、買物環境の向上、機能商品の充実により来店目的性を向上させる

働き方改革

業務効率化と従業員エンゲージメント向上による、生産性の高い働き方の実現

- ・DX推進により効率化・自動化・省力化を推し進め、生産性を向上する
- ・人事マネジメントの最適化と効果的な運用により、従業員の働き甲斐・やりがいを創出する

2. S D G s ・ E S Gに向けた取り組み

持続可能な循環型社会の実現に向け、地域やステークホルダーの皆様とともに「人と地球にやさしい暮らし」を目指す

環境 (Environment)

- ・常設された古紙回収ステーションにて、古紙・資源ごみを回収することで環境負荷低減
- ・豊かな森林を次世代に引き継ぐため、しずおか未来の森サポーターへ参加
- ・地域清掃活動と、地域団体へチューリップ球根を寄贈する緑化運動実施

社会 (Social)

- ・地域へのD I Y普及活動を実施する
- ・障害者の雇用を促進する (法定雇用率達成)
- ・災害発生時に支援や物資の提供をする (地域との協定締結)

企業統治 (Governance)

- ・適正な情報開示を実施することで経営の透明性を推進する
- ・コーポレートガバナンス・コードの積極的な遵守により企業価値を高める

以上を実施することにより、グループ全体が「共に学び共に成長する 繋がる全ての人に幸せを創造する企業」として、全てのステークホルダーの皆様々に新たな価値を提供することを目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日 (2022年6月29日) 現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)市況の変動に係るもの

保有土地の含み損について

当社グループは2022年3月末現在、帳簿価額12,335百万円の土地を所有しておりますが、パブル崩壊後の日本経済の悪化による地価下落の影響により、時価が帳簿価額を下回る状況にあります。また、2005年4月1日以降開始する事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」の適用が義務付けられ、収益状況及び地価の動向等によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、これらの土地は販売を目的とするものではなく、主にホームセンター店舗として使用され、今後においても継続して所有し事業の用に供することとしております。

為替変動による業績への影響について

当社グループは、外貨建の輸入取引を行っており、それによる為替変動のリスクにさらされております。当社グループは為替変動リスクを軽減するために、為替予約等によるヘッジを行っておりますが、為替が予想以上に変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

金利変動による業績への影響について

当社グループは、店舗の出店及び改装に伴い、多額の設備投資が必要となります。このため当社グループの総資産における有利子負債の割合は、高い水準となっております。当社グループの直近2期の有利子負債の残高及び総資産における割合は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
期末有利子負債残高	16,946	46.7	17,259	47.6
総資産	36,255	100.0	36,243	100.0

当社グループは、コミットメントライン契約により資金の安定調達を確保し、手許資金による借入金の圧縮に注力し、また、金利スワップ取引等により金利変動のリスクを軽減するように図っておりますが、金利動向等の金融情勢が予想以上に変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2)法的規制について

当社グループは、ホームセンター店舗の出店におきまして「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という。）の規制を受けます。

これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に際し、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。

当社グループは、1,000㎡超の店舗を出店する際には、出店地域の環境や住民、自治体等との調和を優先的に考慮していく方針ではありますが、「大店立地法」の規制により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの経営成績に影響がある可能性があります。

(3)当社を取巻く環境について

当社グループは、DIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品の販売を行う、ホームセンター事業を基幹事業とし、静岡県を中心に愛知県、神奈川県に店舗展開しております。当社グループは、オリジナル輸入商品による当社グループにしかできない品揃えや、新規発売商品の早期導入、徹底した経費削減等、競争力の強化に努めておりますが、今後のホームセンター業界における競争の激化や競合他社の新規出店の状況によっては、当社グループの経営成績に影響がある可能性があります。

(4)個人情報について

当社グループは、多くの個人情報を、商品注文書等の各種帳票類から入手しております。個人情報の取扱については、各部署・各店舗ごとに管理責任者を選任し、社内ルールに従い徹底した管理を行っております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の失墜等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)災害及び事故の発生について

当社グループにおいて、大地震や台風等の自然災害、大規模な感染症、通信ネットワーク障害、その他予期せぬ事故等が発生した場合、販売、仕入等の営業活動の妨げや復旧のためのコスト負担等、今後の経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の状況において当社グループは、生活必需品を提供する社会的なインフラとしての役割を全うし、地域の皆様の生活を支えるべく、感染拡大防止に努めながら店舗営業を継続しております。しかしながら、今後、事態が更に長期化し、感染拡大等の状況が進行した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の本格化によって感染者数が一時減少傾向となり持ち直しへの期待がされましたが、その後の新たな変異ウイルスの再拡大によりリスクは依然として解消されず、雇用、所得環境の改善や個人消費への回復には時間を要することが想定される等厳しい状況で推移しました。加えて国際的な情勢不安による経済への影響の懸念も重なり、先行きは一層不安定な状況となっております。

ホームセンター業界におきましても、前期は新型コロナウイルス感染症の影響によって一部商品に対して例年以上に需要が高まる等、個人消費に大きな変化が生じることとなりましたが、その動きは徐々に平常時に戻る推移を見せております。また、業態を超えた販売競争が更に激化している中、原油等の原材料価格の高騰による物価上昇や、物流費や人件費等の店舗運営に係るコストの増加リスクもあり、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況の中で当社グループは、生活必需品を提供する社会的なインフラとしての役割を全うし、地域の皆様の生活を支えるべく、感染拡大防止に努めながら店舗営業を継続致しました。

また、「共に学び 共に成長する 繋がる全ての人に幸せを創造する企業」を目指し、中期経営計画スローガンとして「3つの進化(伸化、深化、新化)で企業価値を高める」を掲げ、地域に根差した品揃えの最適化や専門店事業推進による「収益力向上」、事業間連携体制の強化や買物環境の向上による「集客力強化」、電子化やWEB化等によって業務効率化や労働環境の改善を図る「働き方改革」の取り組みを推し進めました。

店舗につきましては、2021年7月に愛知県一宮市にアウトドアショップ「SWEN一宮店」、10月に神奈川県小田原市にアウトドアショップ「SWENフレスポ小田原店」をオープン致しました。また、11月に「casa & SWEN島田店」を業態変更し「SWEN島田店」としてリニューアルオープンを行った他、ホームセンター既存店4店舗の全面改装を行っております。以上、2店舗を新規出店、1店舗を業態変更、1店舗を閉店した結果、当連結会計年度末現在における店舗数は57店舗(ホームセンター23店、ハードストック11店、ダイソー2店、ズースクエア3店、casa2店、SWEN16店)となりました。

販売につきましては、ホームセンター事業において、前期に大きく増加した新型コロナウイルス感染防止に関する商品や「巣ごもり消費」によって増加したDIY用品等は、堅調に推移してはいるものの徐々に平常時に戻ってきた他、季節性が低調に推移した影響により、売上高は減収となりました。専門店事業においては、ハードウェアショップは既存店が堅調に推移したことに加えて、前期にオープンした新店の寄与により売上高は増収となりました。また、アウトドアショップはキャンプ用品を中心として既存店、新店共に好調に推移し、売上高は増収となりました。なお、全体の売上高は、第1四半期及び第2四半期連結会計期間は減収でしたが、専門店事業が好調に推移している影響により、第3四半期及び第4四半期連結会計期間は増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は37,277百万円(前年同期比97.7%)となりました。利益につきましては、営業利益は703百万円(同61.4%)、経常利益は571百万円(同56.9%)、親会社株主に帰属する当期純利益は406百万円(同48.9%)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。また、当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を前連結会計年度の期首から遡及適用しているため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

事業別の状況は、次のとおりであります。

なお、従来報告セグメントとして記載しておりました「ソフトウェア開発事業」及び「ビルメンテナンス事業」については、量的な重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて記載しております。

<ホームセンター事業>

・DIY用品

資材高騰による影響を受け合板、鋼材、内装材等の建築資材が増加しましたが、在宅時間の拡大に伴って前期に大きく増加していた工作材、電動工具、塗料等のDIY商材や、アクリル素材等の飛沫防止を目的とした商材は、引き続き需要はあるものの、需要が平常時に戻ってきたため減少しました。この結果、売上高は8,559百万円(前年同期比91.8%)となりました。

・ 園芸・ペット・カーレジャー用品

園芸用品関連では、生花や観葉植物が増加しましたが、用土、肥料等、散水用品が減少しました。ペット用品関連では前期にオープンした新店の寄与もあり堅調に推移しました。この結果、売上高は10,033百万円（同100.7%）となりました。

・ 家庭用品

日用品、雑貨関連では、前期に大きく増加した新型コロナウイルス感染防止に関連する商品は、引き続き需要はあるものの、特需となった前期までには至らず減少しました。また、冷房用品、暖房用品をはじめとして、夏物、冬物共に季節品が低調に推移しました。この結果、売上高は8,703百万円（同88.2%）となりました。

< 専門店事業 >

ハードウェアショップは既存店が堅調に推移したことに加えて前期にオープンした新店の寄与もあり、木材、塗料、工具金物、電動工具等が増加しました。アウトドアショップは既存店、新店共にキャンプ用品を中心に好調に推移しました。この結果、売上高は8,804百万円（同112.5%）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業には、木材及びDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンターの運営管理事業等が含まれております。このうち、木材の卸売販売等が伸長しました。この結果、売上高は1,175百万円（同99.9%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による支出88百万円、投資活動による支出109百万円、財務活動による支出84百万円の結果、前連結会計年度末に比べ278百万円減少し、1,806百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は88百万円（前年同期は2,630百万円の収入）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益568百万円、減価償却費672百万円、退職給付に係る資産の増加額133百万円、売上債権の増加額100百万円、棚卸資産の増加額521百万円、法人税等の支払額463百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は109百万円（前年同期比670百万円の支出減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出284百万円、敷金及び保証金の回収による収入72百万円、投資活動のその他の収入126百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は84百万円（前年同期比1,836百万円の支出減）となりました。この主な要因は、長短借入金の減少額652百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出240百万円、セール・アンド・リースバックによる収入1,004百万円、配当金の支払額150百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、ホームセンター事業及び専門店事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

（販売実績）

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	前年同期比(%)
ホームセンター事業(百万円)	27,297	93.6
専門店事業(百万円)	8,804	112.5
報告セグメント計(百万円)	36,101	97.6
その他の事業(百万円)	1,175	99.9
合計(百万円)	37,277	97.7

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月29日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、その作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り項目特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、前連結会計年度において、ホームセンター事業を中心として一部商品に対して例年以上に需要が高まる等、個人消費に大きな変化が生じることとなりました。当連結会計年度においては、徐々に平常時に戻る推移は見せているものの堅調に推移しており、翌連結会計年度においても暫くは続くと思込んで将来の業績見積りを行っております。

具体的な見積りとして、固定資産の減損につきましては、将来キャッシュ・フローの見積りに関して、上記新型コロナウイルス感染症の影響を加味した見積りを行っており、繰延税金資産の回収可能性につきましては、将来課税所得の見積りに関して、上記新型コロナウイルス感染症の影響を加味した見積りを行っております。なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の収束時期を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

財政状態

（資産）

資産合計は前連結会計年度末に比べ11百万円減少し、36,243百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ381百万円増加し、13,294百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少278百万円、売掛金の増加94百万円、商品の増加480百万円によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ393百万円減少し、22,949百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物の減少324百万円、リース資産の増加56百万円、長期貸付金の減少100百万円、敷金及び保証金の減少56百万円、退職給付に係る資産の増加133百万円によるものであります。

（負債）

負債合計は前連結会計年度末に比べ241百万円減少し、26,441百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ547百万円減少し、16,513百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の減少65百万円、未払法人税等の減少286百万円、リース債務の増加81百万円、流動負債のその他の減少285百万円によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ306百万円増加し、9,927百万円となりました。この主な要因は、長期借入金の減少550百万円、リース債務の増加891百万円によるものであります。

（純資産）

純資産合計は前連結会計年度末に比べ229百万円増加し、9,802百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加256百万円、退職給付に係る調整累計額の減少28百万円によるものであります。なお、当連結会計年度末における自己資本比率は27.0%（前連結会計年度末の自己資本比率は26.4%）となりました。

経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ889百万円減少し、37,277百万円（前年同期比97.7%）となりました。ホームセンター事業におけるカテゴリ別の売上高としましては、DIY用品は8,559百万円（同91.8%）、園芸・ペット・カーレジャー用品は10,033百万円（同100.7%）、家庭用品は8,703百万円（同88.2%）となっております。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は、26,400百万円（同98.0%）となり、売上総利益は10,877百万円（同96.8%）となりました。売上総利益率は29.2%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、11,325百万円（同100.9%）となりました。

(営業利益)

営業利益は、703百万円（同61.4%）となりました。営業利益率は1.9%となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、69百万円（同111.4%）となりました。営業外費用は、200百万円（同98.9%）となりました。

(経常利益)

経常利益は、571百万円（同56.9%）となりました。経常利益率は1.5%となりました。

(特別損益)

一部店舗の固定資産において減損損失3百万円を特別損失に計上致しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、406百万円（同48.9%）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	23.8	26.4	27.0
時価ベースの自己資本比率(%)	17.4	21.3	19.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		6.4	
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		22.5	

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. 2020年3月期及び2022年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

(資金需要)

資金需要のうち主なものは、新規出店に係る設備資金であります。

(財務政策)

主として金融機関からの借入にて資金調達を行っております。

経営者の問題認識と今後の見通しについて

経営者の問題認識と今後の見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

なお、2023年3月期業績予想数値については、売上高38,200百万円(前年同期比102.5%)、営業利益710百万円(同101.0%)、経常利益580百万円(同101.5%)、親会社株主に帰属する当期純利益410百万円(同100.8%)を見込んでおります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、基幹事業であるホームセンター事業の規模拡大のため、次世代型のホームセンターを目指し、よりDIYに特化した店舗の実現及び既存店の活性化政策に基づき設備投資を実施しております。また、専門店事業の規模拡大のため、ハードストック及びSWENの多店舗化に向けて物件確保の取り組みを強化しております。

当連結会計年度では、2021年7月に愛知県一宮市にアウトドアショップ「SWEN一宮店」、10月に神奈川県小田原市にアウトドアショップ「SWENフレスポ小田原店」をオープン致しました。また、11月に「casa & SWEN島田店」を業態変更し「SWEN島田店」としてリニューアルオープンを行った他、ホームセンター既存店4店舗の全面改装を行っております。

その結果、当連結会計年度の設備投資総額は396百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積:m ²)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富士店 (静岡県富士市) 3	ホームセン ター事業	店舗設備	282	2,295 (16,039.04) [655.65]	21	2,599	18 [31]
きりりタウン 浜北店 (静岡県浜松市 浜北区) 3	"	"	456	829 (26,601.72)	6	1,293	7 [11]
ホームアシスト (静岡県駿東郡 清水町) 3	"	"	387	1,004 (13,225.67) [37,703.47]	25	1,418	23 [57]
本社 (静岡県富士市) 4	その他の事業	統括業務 施設	308	429 (2,450.56)	43	781	110 [49]

(2)子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積:m ²)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ジャンボ	本社 (静岡県富士市)	その他の事業	統括業務 施設・ 倉庫	15	278 (2,586.53)	5	299	16 [7]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、機械装置、車両運搬具及び工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記中の「土地」の[]は、連結会社以外から賃借している土地の面積を外書しております。
3. 建物の一部を連結会社以外へ賃貸しております。
4. 建物の一部を子会社の(株)システック、(株)ジェイ・イー・サービスに賃貸しております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 上記のほか、主要な賃借設備として次のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地の面積 (m ²)	年間賃借料 (百万円)
ホームアシスト清水駒越店 (静岡県静岡市清水区)	ホームセンター事業	店舗設備	17 [26]	23,372.00	289
下川原店 (静岡県静岡市駿河区)	"	"	10 [26]	16,156.04	141
清水鳥坂店 (静岡県静岡市清水区)	"	"	9 [24]	29,604.59	129
浜松店 (静岡県浜松市中区)	"	"	9 [22]	19,179.00	102
鳴海店 (愛知県名古屋市長区)	"	"	9 [17]	13,904.16	90

7. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加予定 売場面積 (m ²)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)エンチャー S W E N新富士 店(仮称)	静岡県 富士市	専門店事業	店舗 新設	90	6	自己資金	2022年 8月	2022年 9月	872

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,857,497	6,857,497	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	6,857,497	6,857,497	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	6,857,498	6,857,497		2,902		3,435

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	5	110	-	-	1,077	1,205	-
所有株式数(単元)	-	7,867	19	36,517	-	-	24,096	68,499	7,597
所有株式数の割合(%)	-	11.48	0.03	53.31	-	-	35.18	100.00	-

(注) 自己株式19,569株は、「個人その他」に195単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社無量寿	静岡県富士市錦町1丁目7-23	1,515	22.17
ナイス株式会社	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目33番1号	617	9.03
エンチョー共栄会	静岡県富士市中央町2丁目12番12号	592	8.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	333	4.87
エンチョー従業員持株会	静岡県富士市中央町2丁目12番12号	234	3.42
遠藤 健夫	静岡県富士市	205	3.01
遠藤 敏東	静岡県富士市	203	2.98
山種不動産株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町8番1号	116	1.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	91	1.33
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	88	1.29
計	-	3,997	58.46

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,830,400	68,304	-
単元未満株式	普通株式 7,597	-	-
発行済株式総数	6,857,497	-	-
総株主の議決権	-	68,304	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エンチャー	静岡県富士市中央町2丁目12番12号	19,500	-	19,500	0.28
計	-	19,500	-	19,500	0.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	98,950
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	19,569	-	19,569	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は配当の継続を重視しており、会社の経営成績及び財務状態並びに今後の見通し等を総合的に勘案しながら安定的かつ積極的に利益還元を行うこと、配当回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり20円(うち中間配当10円)を実施することを決定しました。この結果、配当性向は39.2%となりました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び事業拡大のための設備資金に有効活用致します。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月27日 取締役会決議	68	10.00
2022年5月24日 取締役会決議	68	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

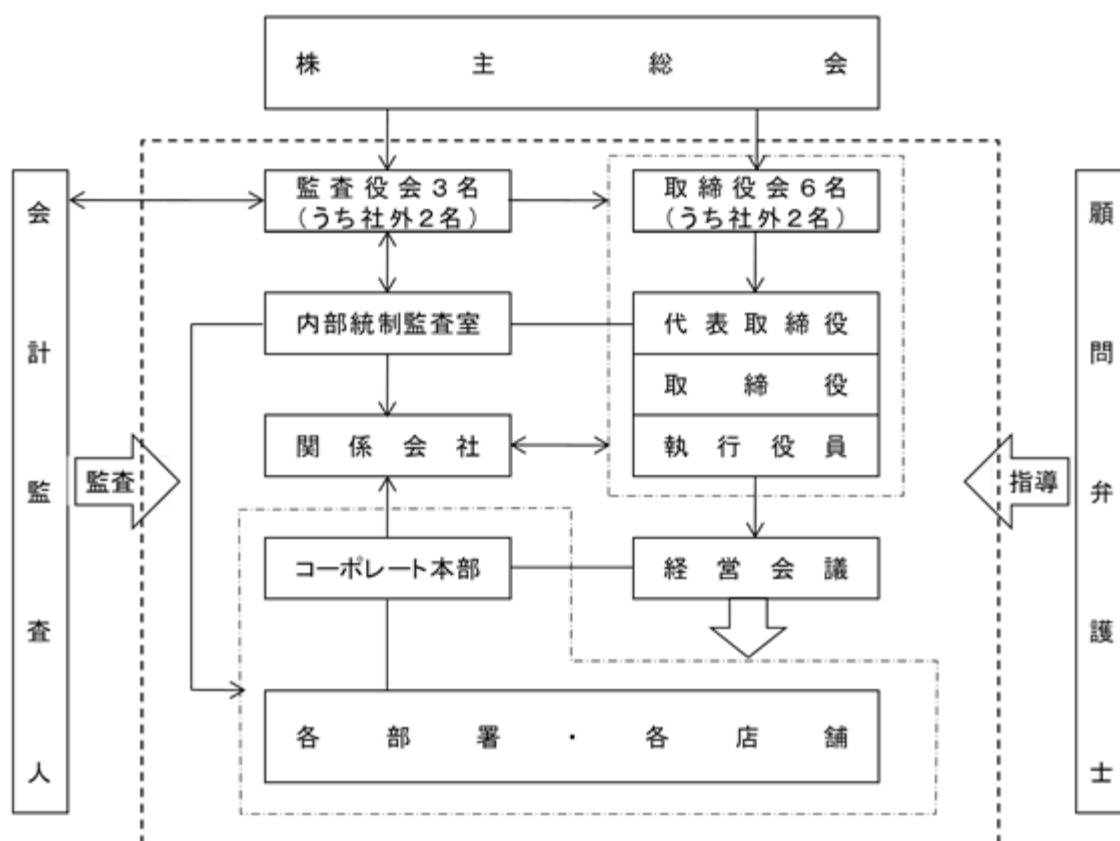
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様には当然のこと、その他のあらゆる関係者に対し、経営の効率化、透明性並びに健全性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させることが上場企業としての最重要課題であると認識しております。当社は、迅速な意思決定を行えるよう組織体制や諸規則を整備するとともに、監査役及び内部統制監査室による監査機能等により構築された内部統制システムの強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。なお、取締役会については、経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として、有価証券報告書提出日現在、全取締役6名（社内4名、社外2名）で構成されております。また監査役会については、取締役会の職務執行を監視する機関として、監査役3名（社内1名、社外2名）で構成されており、うち2名が非常勤であります。また、当社は、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化と責任の明確化により、経営のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は5名で構成されております。なお、取締役会の議長は代表取締役の遠藤秀男が務めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況は次のとおりであります。（2022年6月29日現在）



当社の各機関の構成員は次のとおりであります。(2022年6月29日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長	遠藤 健夫			
代表取締役社長	遠藤 秀男			
取締役	中村 晴隆			
取締役	岩城 陽介			
取締役(社外)	井上 幹世			
取締役(社外)	植田 祐一郎			
常勤監査役	望月 学			
監査役(社外)	中野里 高紀			
監査役(社外)	秋津 芳孝			
執行役員	佐野 憲作			
執行役員	大橋 龍一郎			
執行役員	奥野 孝			
執行役員	佐々木 英明			
執行役員	加藤 稲子			
子会社取締役	4名			
本社担当部長等	7名	(1名)		

(注) 議長 構成員 出席者

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社の取締役会は月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を都度開催しております。また取締役会のメンバーに加え、主要部室長参加のもと、毎週経営会議を開催しており、迅速に経営に関する意思決定ができるように体制を整えております。なお、当社は内部統制システムの基本方針を下記のとおり制定し、内部統制システムの整備を図っております。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は当社グループの取締役、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス基本規程を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。
- b. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、当社グループの取締役及び使用人が直接通報を行うことができる内部通報体制を構築し独立性を維持した運用を行うこととする。
- c. 当社グループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める「企業行動指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切にかつ確実に保存・管理することとする。

- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループのリスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - b. 不測の事態が発生した場合には、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体勢を整える。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社グループの取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、各社取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
 - b. 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - c. 取締役会の決議に基づく業務執行については、社内規程において定めることとする。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 当社の内部統制監査室は当社グループの業務全般を監査し、その結果を適時関係者に報告する。
また、当社は「内部統制委員会」を設置し当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
 - b. 子会社の重要な案件についてはあらかじめ当該子会社と協議し当社取締役会が決議する。
また、子会社の営業成績、財務状況、その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査スタッフを置くこととし、その人事については監査役の意見を尊重する。
 - b. 監査役を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役及び使用人は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- (7) 当社グループの取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社グループの取締役及び使用人は当社監査役から業務執行に関する事項、またはコンプライアンスに関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - b. 当社グループの取締役及び使用人は直接、間接を問わず法令違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに当社監査役に報告する。
また、内部統制監査室は当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- (8) 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 項bの内部通報体制において、監査役に報告した者が、当該報告を理由として不利益な扱いを受けないことを明記する。
- (9) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - b. 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- (10) その他当社監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、社内の重要課題等を把握し必要に応じて意見を述べる事ができる。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

また、コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定め、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社3社の取締役会の開催日を原則毎月第3火曜日とし、原則毎月第4火曜日に開催する当社取締役会においてその内容を各子会社の取締役に報告させ、重要な案件については当社取締役会においても付議する体制を採っております。また当社は「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営内容を把握するため、当社の経営企画室が各子会社に取締役会資料等の提出を求め、経営状況等の把握を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と会計監査人である東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は東陽監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令の定める額を損害賠償責任の限度額としております。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金及び防御費用の損害を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約より補填されません。当該保険契約は、次回更新時も同内容での更新を予定しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらない旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	遠藤 健夫	1961年1月2日生	1983年4月 株式会社横浜高島屋入社 1986年4月 当社入社 1991年4月 主計部長 1991年6月 取締役 1995年1月 常務取締役 1995年7月 専務取締役 1998年9月 株式会社プロス代表取締役社長 1999年6月 株式会社システック代表取締役社長 2002年6月 代表取締役社長 2007年6月 株式会社ジャンボ代表取締役社長 2020年6月 代表取締役会長(現任)	(注)6	205
取締役社長 (代表取締役)	遠藤 秀男	1966年2月16日生	1989年4月 武蔵ホルト株式会社入社 1993年5月 当社入社 1996年10月 株式会社ス・ウェン出向 1996年11月 同社取締役新店準備室長 1998年9月 株式会社プロス取締役営業企画室長 2001年6月 同社代表取締役社長 2016年3月 当社顧問 2016年6月 取締役営業副本部長 2017年3月 取締役営業本部長 2018年6月 常務取締役営業本部長 2020年6月 代表取締役社長(現任)	(注)6	64
取締役 コーポレート本部長 兼関係会社担当	中村 晴隆	1963年2月13日生	1985年4月 当社入社 2008年3月 ジャンボエンチョー清水鳥坂店長 2009年3月 ハードウェア事業部長 2011年3月 商品統括部長兼商品一部長 2011年6月 執行役員商品統括部長兼商品一部長 2014年3月 執行役員ハードウェア事業部長 2018年6月 取締役ハードウェア事業部長 2020年6月 取締役営業本部長兼ハードウェア事業部長 2021年4月 取締役コーポレート本部長兼関係会社担当 (現任)	(注)6	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長 兼商品統括部長	岩城 陽介	1971年2月5日生	1994年4月 当社入社 2008年5月 商品一部長 2011年3月 ユニー株式会社出向 2012年9月 ユニー株式会社出向解除 商品統括部付部長 2012年10月 商品二部長 2017年3月 商品統括部長 2018年6月 執行役員営業副本部長兼商品統括部長 2019年3月 執行役員営業本部長兼商品統括部長 兼商品三部長 2021年4月 執行役員営業本部長兼ハードウェア事業部担当 2021年6月 取締役営業本部長兼ハードウェア事業部担当 2022年2月 取締役営業本部長兼商品統括部長(現任)	(注)6	0
取締役	井上 幹世	1964年10月10日生	1983年4月 株式会社畠山製作所入社 1988年10月 井上機工株式会社入社 1997年3月 社会保険労務士登録 1997年10月 井上労務管理オフィス設立代表 2007年7月 特定社会保険労務士 登録変更 2016年1月 つくる社会保険労務士法人設立代表社員(現任) 2020年12月 株式会社ツクリズム設立代表取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役	植田 祐一郎	1956年6月30日生	1979年4月 株式会社住友銀行入行 2005年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第八部長 2006年4月 同行本店営業第七部長 2007年4月 同行執行役員企業審査部長 2010年4月 同行常務執行役員本店営業本部本店営業第三、第四、第六部担当 2011年4月 同行常務執行役員法人部門副責任役員法人審査第一部 2012年5月 三井住友ファイナンス&リース株式会社常務執行役員 2013年6月 同社専務執行役員 2016年6月 同社代表取締役専務執行役員 2019年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 同社顧問 2020年5月 東西建築サービス株式会社非常勤監査役 2020年7月 学校法人山脇学園非常勤理事(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	望月 学	1958年9月25日生	1981年4月 当社入社 2000年3月 ジャンボエンチョー沼津店長 2003年2月 商品管理部長 2007年9月 総務部長 2014年3月 内部統制監査室 マネージャー 2017年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	2
監査役	中野里 高紀	1970年5月25日生	1995年2月 望月信吾税理士事務所(現税理士法人望月会計事務所)入所 1997年5月 税理士登録 2008年1月 税理士法人望月会計事務所社員税理士 2012年6月 当社補欠監査役 2016年2月 税理士法人望月会計事務所代表社員税理士(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役	秋津 芳孝	1956年1月8日生	1978年4月 商工組合中央金庫(現株式会社商工組合中央金庫)入庫 1982年9月 経済産業省出向 1999年3月 同庫富山支店支店長 2001年3月 同庫総合企画部参事役 2002年3月 同庫横浜支店支店長 2004年3月 同庫企画調査室室長 2004年7月 同庫秘書室秘書役 2006年8月 同庫事務総合部部長 2008年3月 同庫審査第一部部長 2009年6月 同庫総務部部長 2010年6月 同庫取締役常務執行役員 2014年8月 株式会社商工中金情報システム社長 2019年6月 株式会社商工中金経済研究所監査役 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計					276

- (注) 1. 取締役の井上幹世及び植田祐一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役の中野里高紀及び秋津芳孝は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長の遠藤秀男は、代表取締役会長の遠藤健夫の弟であります。
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化と責任の明確化により、経営のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の5名で構成されております。

役職名	氏名
執行役員 店舗開発室担当	佐野 憲作
執行役員 営業推進部長	大橋 龍一郎
執行役員 経営企画室長	奥野 孝
執行役員 スウェン事業部長	佐々木 英明
執行役員 人事企画部長	加藤 稲子

9. 当社は、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長谷川 英一	1959年2月17日生	1981年4月 当社入社 1998年1月 経理部長 2007年6月 執行役員経営管理室長 2008年6月 取締役経営企画室長 2014年10月 取締役経営企画室担当 2016年6月 常務取締役経営企画室担当兼関係会社担当 2021年4月 常務取締役 2021年6月 顧問(現任)	9
畔村 勇次	1966年1月23日生	1989年4月 静岡県庁入庁 1998年1月 監査法人トーマツ静岡事務所入社 2002年4月 公認会計士登録 2005年11月 公認会計士徳永信事務所入所 2007年11月 芙蓉監査法人入社 2015年7月 公認会計士畔村勇次事務所開業 2015年7月 静岡県国民健康保険団体連合会監事(現任) 2017年10月 税理士登録 2018年7月 ときわ監査法人代表社員(現任) 2019年6月 日本公認会計士協会東海会静岡県副会長	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の井上幹世は、社会保険労務士としての長年の経験と幅広い見解を有しており、当社社員の働き方改革や女性のキャリア形成支援等への貢献のため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。また、同氏は独立役員として届出をしております。

社外取締役の植田祐一郎は、1979年4月株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)に入行されており、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見及び経営に対する高い見識を有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能強化のため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。また、同氏は独立役員として届出をしております。なお、株式会社三井住友銀行は、当社株式を保有し当社は同行より借入を行っております。

社外監査役の中野里高紀は、税理士として培われた専門知識と豊富な経験を有しており、当社の監査体制に貢献に向けて、当社監査役として最適任と判断しました。また、同氏は独立役員として届出をしております。

社外監査役の秋津芳孝は、1978年4月に商工組合中央金庫(現株式会社商工組合中央金庫)に入庫されており、金融機関での長年の経験を有していることに加え、人格、識見の上で当社監査役として最適任と判断しました。また、同氏は独立役員として届出をしております。なお、商工組合中央金庫は、当社株式を保有し当社は同庫より借入を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては基準又は方針を別段設けておりませんが、人格、識見に優れ、豊富な経験を有し、当社の経営全般を監視するに相応しい人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門的見地から経営を監督し、企業としての健全性及び透明性を確保しております。

当社の会計監査は、会計監査人である東陽監査法人と監査契約を結び監査を受けております。監査役は、同監査法人と年4回の会合を開催し、決算監査実施状況、棚卸の監査実施状況、今後の監査課題等について意見交換を行っております。

内部監査部門とは、月に1度の頻度で会合を開催しております。その内容と致しましては、内部監査状況の報告に加え、全社的に重大な影響が懸念される事項が存在する場合に、その状況報告及び改善に向けた対応策を検討しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名で構成されており、常勤監査役の望月学は、当社総務部長及び商品管理部長を勤め、豊富な実務経験を有しており、監査役の職務を適切に遂行できるものと考えております。社外監査役である中野里高紀は、税理士として培われた財務及び会計の知見と豊富な経験を有しており、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと考えております。また、社外監査役である秋津芳孝は、長年に渡る金融業務の経験により、財務及び会計に関する知見と豊富な経験を有しており、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと考えております。なお、取締役会には常時監査役が参加しているほか、その他の会議につきましても、監査役が参加できる体制をとっております。

当事業年度において当社は取締役会及び監査役会を月1回開催しており、重要な意識決定の過程及び業務の遂行状況を監査し、説明を受けるとともに重要な決裁書類の閲覧を行い、必要がある際は意見を述べております。なお、個々の取締役会及び監査役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会		監査役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
望月 学	16	16	13	13
新保 昌義	16	13	13	13
中野里 高紀	12	10	10	10

内部監査の状況

当社の内部監査組織である内部統制監査室は、3名で構成され、各部署及び各店舗での会計・業務処理において適切な処理が行われていることを確認し、不正の防止を図ることを目的とし、各部署及び各店舗を対象に1年間にそれぞれ4回の内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
業務執行社員 安達 則嗣	東陽監査法人
業務執行社員 橋本 健太郎	

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であり、公認会計士試験合格者であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に関しては、当社の事業内容についての十分な知識及び理解があること、品質管理体制が整備されていること、監査日数及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等により総合的に判断しております。現会計監査人を選定した理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえ、同監査法人の専門性及び品質管理体制や、監査実績及び監査費用等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の選定及び評価に関する基準を策定し、これを適切に運用するとともに、監査の実施状況の確認や監査報告等を通じ、会計監査人の独立性及び専門性の確認を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	EY新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	東陽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
東陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年6月29日（当社第60回定時株主総会予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1982年2月16日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月29日開催予定の第60回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、近年、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、他の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、会計監査人に必要な専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており適任であると判断したため、東陽監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査日数、監査内容等を勘案し、妥当な監査報酬の額となっていることを検討し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況、会計監査人が提出した当事業年度の監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬額は相当、妥当と認め、報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は役員報酬規程を定めており、当規程の内容としましては、役員及び報酬の定義、報酬の体系、決定基準、支払方法等が定められております。報酬の決定方法は、各取締役への報酬は取締役会において決定しており、取締役会が取締役社長に決定を一任したときは、経営企画室担当取締役及び人事企画部担当取締役と協議の上、その内容に従って取締役社長が決定しております。また、各監査役への報酬は監査役の協議で決定しております。いずれの報酬においても、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定されます。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程におきましては、2021年6月29日開催の取締役会において取締役社長である遠藤秀男氏に決定を一任され、経営企画室担当取締役及び人事部担当取締役と協議の上、その内容に従って決定しております。また、各監査役の報酬についても、同日開催の監査役会において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	90	90	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	-	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	-	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また使用人分給与等の額は重要性に乏しいため記載を省略しております。

2. 株主総会決議(2008年6月24日)による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役 年額 300百万円

監査役 年額 40百万円

3. 業績連動報酬は制度を定めていないため、「-」と記載しております。

4. 2005年6月29日開催の第44回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

5. 役員ごとの報酬等のうち、非金銭報酬等は該当ありません。

6. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式において、株式の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先との安定かつ良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有することを保有方針としております。

保有している株式については、取締役会等で個別銘柄毎に取引状況等を確認し、継続保有の意義及び合理性を定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	34
非上場株式以外の株式	13	647

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ナイス(株)	100,000	100,000	安定的な商品仕入及び取引関係の維持及び強化を目的に保有しております。	有
	195	188		
アーランドサカモト(株)	74,248	74,248	安定的な商品仕入及び取引関係の維持及び強化を目的に保有しております。	有
	112	126		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,601	22,601	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	88	90		
(株)ヤマタネ	51,800	51,800	安定的な取引関係の維持及び強化を目的に保有しております。	無
	87	78		
(株)静岡銀行	93,625	93,625	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	有
	80	81		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,290	64,290	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	48	38		
(株)ジョイフル本田	6,800	6,800	同業他社であり、業界動向等の情報収集を目的に保有しております。	無
	10	9		
中山福(株)	22,000	22,000	安定的な商品仕入及び取引関係の維持及び強化を目的に保有しております。	有
	7	10		
DCMホールディングス(株)	7,075	7,075	同業他社であり、業界動向等の情報収集を目的に保有しております。	無
	7	8		
(株)清水銀行	1,900	1,900	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	有
	2	3		
(株)村上開明堂	1,100	1,100	安定的な取引関係の維持及び強化を目的に保有しております。	無
	2	3		
(株)セキチュー	1,100	1,100	同業他社であり、業界動向等の情報収集を目的に保有しております。	有
	1	2		
ダイトウボウ(株)	13,000	13,000	安定的な取引関係の維持及び強化を目的に保有しております。	有
	1	1		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、取締役会等で継続保有の意義及び合理性について検証し、保有方針に沿った目的で保有しているか等の妥当性を確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適格に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,106	3,828
受取手形	49	51
売掛金	879	973
商品	9,331	9,811
仕掛品	18	60
貯蔵品	23	22
その他	504	545
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,912	13,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,377,038	1,367,714
土地	3,123,335	3,123,335
リース資産(純額)	1,589	1,645
建設仮勘定	27	37
その他(純額)	1,138	1,119
有形固定資産合計	20,129	19,851
無形固定資産	88	88
投資その他の資産		
投資有価証券	715	719
長期貸付金	687	587
敷金及び保証金	1,314	1,258
退職給付に係る資産	53	186
繰延税金資産	112	45
その他	2,244	2,215
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	3,124	3,009
固定資産合計	23,343	22,949
資産合計	36,255	36,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,946	5,953
短期借入金	3 8,476	3 8,411
1年内償還予定の社債	3 46	3 46
リース債務	192	274
未払法人税等	353	67
契約負債	27	27
その他	2,020	1,734
流動負債合計	17,061	16,513
固定負債		
社債	3 184	3 138
長期借入金	3 7,792	3 7,242
リース債務	255	1,147
長期未払金	143	149
資産除去債務	636	649
その他	608	600
固定負債合計	9,621	9,927
負債合計	26,682	26,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,902	2,902
資本剰余金	3,435	3,435
利益剰余金	2,972	3,228
自己株式	17	17
株主資本合計	9,293	9,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165	167
退職給付に係る調整累計額	113	85
その他の包括利益累計額合計	279	252
純資産合計	9,572	9,802
負債純資産合計	36,255	36,243

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 38,166	1 37,277
売上原価	1 26,931	1 26,400
売上総利益	11,234	10,877
営業収入	1,137	1,151
営業総利益	12,371	12,028
販売費及び一般管理費	2 11,226	2 11,325
営業利益	1,145	703
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	15	20
受取事務手数料	12	11
補助金収入	-	9
その他	19	13
営業外収益合計	62	69
営業外費用		
支払利息	119	108
シンジケートローン手数料	68	67
その他	15	24
営業外費用合計	203	200
経常利益	1,004	571
特別利益		
投資有価証券売却益	27	-
違約金収入	120	-
特別利益合計	147	-
特別損失		
減損損失	3 22	3 3
その他	2	-
特別損失合計	25	3
税金等調整前当期純利益	1,127	568
法人税、住民税及び事業税	330	133
法人税等調整額	35	27
法人税等合計	295	161
当期純利益	832	406
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	832	406

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	832	406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122	1
退職給付に係る調整額	184	28
その他の包括利益合計	307	26
包括利益	1,139	380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,139	380
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,902	3,435	2,241	17	8,562
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,902	3,435	2,242	17	8,563
当期変動額					
剰余金の配当			102		102
親会社株主に帰属する当期純利益			832		832
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	729	0	729
当期末残高	2,902	3,435	2,972	17	9,293

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	43	70	27	8,534
会計方針の変更による累積的影響額				1
会計方針の変更を反映した当期首残高	43	70	27	8,536
当期変動額				
剰余金の配当				102
親会社株主に帰属する当期純利益				832
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	184	307	307
当期変動額合計	122	184	307	1,036
当期末残高	165	113	279	9,572

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,902	3,435	2,972	17	9,293
当期変動額					
剰余金の配当			150		150
親会社株主に帰属する当期純利益			406		406
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	256	0	256
当期末残高	2,902	3,435	3,228	17	9,549

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	165	113	279	9,572
当期変動額				
剰余金の配当				150
親会社株主に帰属する当期純利益				406
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	28	26	26
当期変動額合計	1	28	26	229
当期末残高	167	85	252	9,802

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,127	568
減価償却費	647	672
減損損失	22	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	326	133
投資有価証券売却損益(は益)	27	-
受取利息及び受取配当金	30	33
支払利息	119	108
為替差損益(は益)	0	4
売上債権の増減額(は増加)	58	100
棚卸資産の増減額(は増加)	54	521
仕入債務の増減額(は減少)	647	4
未払消費税等の増減額(は減少)	185	80
その他	392	24
小計	2,755	459
利息及び配当金の受取額	15	21
利息の支払額	117	105
法人税等の支払額	23	463
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,630	88
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	171	0
投資有価証券の売却による収入	30	-
有形固定資産の取得による支出	743	284
敷金及び保証金の差入による支出	26	21
敷金及び保証金の回収による収入	42	72
その他	89	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	779	109
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	525	5
長期借入れによる収入	2,476	1,976
長期借入金の返済による支出	3,398	2,623
社債の償還による支出	46	46
ファイナンス・リース債務の返済による支出	325	240
セール・アンド・リースバックによる収入	-	1,004
自己株式の増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	102	150
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,921	84
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70	278
現金及び現金同等物の期首残高	2,154	2,084
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,084	1 1,806

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

当社のすべての子会社、(株)ジャンボ、(株)システック、(株)ジェイ・イー・サービスの計3社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社のディ・アイ・ワイ流通事業協同組合は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ 時価法

(ハ) 棚卸資産 主として売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~60年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ)商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にDIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品を取扱うホームセンター事業とハードウェアショップ及びアウトドアショップから構成される専門店事業における商品の販売をはじめとした契約活動によるものであり、これらの契約活動は、その財又はサービスが顧客に引渡された時点で顧客が支配を獲得することから、顧客への引渡し時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。ただし、商品が発送される場合等の当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、契約活動のうち、当社及び連結子会社が代理委託契約に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(ロ)自社ポイント制度に係る収益認識

当社が顧客へ発行しているポイントカードにおいて、カード会員に付与したポイントは将来の財又はサービスが移転する時或いは消滅する時に履行義務が充足されると判断しており、将来の失効見込み等を考慮し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントから変換された割引券が使用された時点で収益を認識しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ対象

借入金及び外貨予定取引

(ハ)ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	22	3
店舗の固定資産	15,771	15,564

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

当社は、ホームセンター事業及び専門店事業については店舗毎に資産をグルーピングし、減損の兆候の把握及び認識の判定を行っております。減損の兆候が把握された資産グループのうち、過年度減損済み店舗の固定資産追加取得に伴う減損損失を除き、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、その帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(主要な仮定)

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる翌年度以降の営業利益については、各店舗の過年度実績に加えて、商品構成の拡充に伴う収益力向上や、集客力強化等の取り組みが各店舗において計画どおり遂行されているものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

各店舗の営業利益は商圈環境の変化によっても影響を受けるため、当社の予測と実績が乖離し、翌連結会計年度の営業利益が大幅に減少した場合、割引前将来キャッシュ・フローの減少を招き、固定資産の減損損失の認識計上が必要となる可能性があります。

賃貸目的で保有する不動産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
賃貸目的で保有する 不動産の固定資産	3,443	3,428

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

当社は、賃貸目的で保有する不動産（以下、「賃貸不動産」という）について、賃貸物件毎に資産をグルーピングし、減損の兆候の把握及び認識の判定を行っております。賃貸不動産のうち時価が帳簿価額を著しく下回っていることにより、減損の兆候が把握された賃貸物件がありますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の賃貸収入と当該物件の正味売却価額を基礎として算定しております。

(主要な仮定)

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる将来の賃貸収入については、過年度の賃料水準が今後も継続するものと仮定しております。また、当連結会計年度末の正味売却価額が将来においても重要な変動はないものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

賃貸不動産に係る将来の賃貸収入や、当該物件の正味売却価額は、経営環境の変化等により影響を受けるため、当社の予測と実績が乖離し、将来の賃貸収入等が大幅に減少した場合、割引前将来キャッシュ・フローの減少を招き、固定資産の減損損失の認識計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。これにより、下記内容について会計方針を変更しております。

(1) 履行義務の識別基準

当社における契約活動のうち、代理委託契約に該当する財又はサービスは売上高及び売上原価を減少し、その契約管理活動の手数料純額分を収益と致します。

(2) 追加の財又はサービスを取得するオプションの付与

当社が顧客へ発行しているポイントカードは、顧客との契約において、既存の契約に加えて追加の財又はサービスを取得するオプションを顧客に付与するものに該当し、当該オプションが当該契約を締結しなければ顧客が受け取れない重要な権利を顧客に提供するときのみ、当該オプションから履行義務が生じるものであるため、将来の財又はサービスが移転する時或いは当該オプションが消滅する時に収益を認識致します。これにより、従来、将来利用が見込まれる額を計上していた流動負債のポイント引当金は、流動負債の契約負債として、新たに合理的な算出方法によって計上しております。また、従来、販売費及び一般管理費に計上していた売上値引き分については売上高より控除し、ポイント協賛等による収入分については営業収入に計上しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前連結会計年度内に開始して終了した契約について、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及的に修正しないこと
- (4) 前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、繰延税金資産は0百万円減少し、ポイント引当金は27百万円減少し、契約負債は27百万円増加し、利益剰余金は0百万円増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は442百万円減少し、売上原価は390百万円減少し、営業収入は0百万円増加し、販売費及び一般管理費は49百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は1百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローのその他は1百万円増加しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の前期首残高は1百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することと致しました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことと致しました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(会計上の見積りにおける新型コロナウイルスの影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当社グループの業績に一定の影響を与えております。この状況につきましては、翌連結会計年度も継続すると仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	14,828百万円	15,135百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他(投資その他の資産)	2百万円	2百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金(短期)	372百万円	372百万円
建物	3,473	1,869
土地	9,853	9,853
計	13,698	12,094

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	2,191百万円	2,317百万円
1年内償還予定の社債	46	46
社債	184	138
長期借入金	6,164	5,796
計	8,586	8,297

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	4,059百万円	4,099百万円
退職給付費用	121	129
賃借料	2,260	2,278

3 減損損失

当社グループは、ホームセンター事業及び専門店事業については各店舗毎にグルーピングし、その他の事業については各事業部毎にグルーピングして減損損失を認識しており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場 所	用 途	種 類
愛知県名古屋市中区 他 2件	店舗	建物及び構築物 等

近隣の同業他社との厳しい競争の結果、閉店を決議した店舗や営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失に計上致しました。その内訳は建物及び構築物13百万円、有形固定資産のその他0百万円、投資その他資産のその他1百万円、未経過リース料7百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないものとして算定し、正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場 所	用 途	種 類
静岡県湖西市	店舗	未経過リース料 等

近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は有形固定資産のその他1百万円、未経過リース料2百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないものとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	166百万円	2百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	166	2
税効果額	43	1
その他有価証券評価差額金	122	1
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	190	26
組替調整額	6	19
税効果調整前	184	7
税効果額	-	36
退職給付に係る調整額	184	28
その他の包括利益合計	307	26

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,857	-	-	6,857
合計	6,857	-	-	6,857
自己株式				
普通株式(注)	19	0	-	19
合計	19	0	-	19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	34	5.00	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	68	10.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	82	利益剰余金	12.00	2021年3月31日	2021年6月14日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,857	-	-	6,857
合計	6,857	-	-	6,857
自己株式				
普通株式（注）	19	0	-	19
合計	19	0	-	19

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	82	12.00	2021年3月31日	2021年6月14日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	68	10.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	68	利益剰余金	10.00	2022年3月31日	2022年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,106百万円	1,828百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	22	22
現金及び現金同等物	2,084	1,806

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	196百万円	217百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホームセンター事業における店舗什器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2021年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	124	91	25	6
合計	124	91	25	6

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2022年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	63	52	8	2
合計	63	52	8	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8	2
1年超	2	-
合計	10	2
リース資産減損勘定の残高	4	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	8	4
リース資産減損勘定の取崩額	3	0
減価償却費相当額	4	3
減損損失	7	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	52	68
1年超	444	359
合計	496	428

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	107	80
1年超	511	436
合計	619	517

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み

当社グループは余剰資金を短期的な預金を中心に運用し、新規出店等の設備投資に必要な資金は銀行借入及び社債にて調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない予定であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主として顧客がクレジットカード決済を行ったことによるものであり、信用リスクにさらされておりますが、信用度の高いクレジット会社を相手先とし、各クレジット会社ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

敷金及び保証金は、主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金及び建設協力金であり、信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金、運転資金に係るものであります。社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係るものであります。変動金利の借入金及び社債は支払金利の変動リスクにさらされておりますが、変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及びオプション取引、金利関連では借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	715	715	-
(2) 長期貸付金	687	734	47
(3) 敷金及び保証金	1,314	1,296	18
資産計	2,717	2,746	28
(1) 社債(3)	230	231	1
(2) 長期借入金(4)	10,308	10,329	20
(3) リース債務(5)	447	445	2
負債計	10,986	11,006	19
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	(3)	(3)
デリバティブ取引計	-	(3)	(3)

- (1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を除く)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2)非上場株式(連結対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、(1)投資有価証券の「その他有価証券」に含めておりません。
- (3)1年以内償還予定の社債を含んでおります。
- (4)1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (5)1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。
- (6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	718	718	-
(2) 長期貸付金	587	620	33
(3) 敷金及び保証金	1,258	1,232	25
資産計	2,564	2,572	7
(1) 社債(3)	184	184	0
(2) 長期借入金(4)	9,688	9,696	7
(3) リース債務(5)	1,421	1,456	35
負債計	11,294	11,337	43
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	(0)	(0)
デリバティブ取引計	-	(0)	(0)

- (1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を除く)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券の「その他有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式0百万円であります。
- (3)1年以内償還予定の社債を含んでおります。
- (4)1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (5)1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。
- (6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,569	-	-	-
受取手形及び売掛金	928	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	120	376	173	17
敷金及び保証金	663	13	268	369
合計	3,282	390	441	386

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,225	-	-	-
受取手形	51	-	-	-
売掛金	973	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	122	362	87	15
敷金及び保証金	576	27	405	248
合計	2,950	389	492	263

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,960	-	-	-	-	-
社債	46	46	46	46	46	-
長期借入金	2,546	2,178	1,799	1,475	1,092	1,216
リース債務	192	94	78	54	24	4
合計	8,744	2,318	1,924	1,575	1,163	1,220

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,965	-	-	-	-	-
社債	46	46	46	46	-	-
長期借入金	2,474	2,095	1,771	1,388	976	981
リース債務	274	261	238	211	173	261
合計	8,759	2,402	2,056	1,646	1,150	1,243

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	718	-	-	718
資産計	718	-	-	718

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	620	-	620
敷金及び保証金	-	1,232	-	1,232
資産計	-	1,853	-	1,853
社債	-	184	-	184
長期借入金	-	9,696	-	9,696
リース債務	-	1,456	-	1,456
負債計	-	11,337	-	11,337
デリバティブ取引 通貨関連	-	(0)	-	(0)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金 敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年以内償還予定の社債を含む)

当社の発行する社債(1年以内の償還予定の社債を含む)は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	621	375	245
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	621	375	245
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	93	113	19
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	93	113	19
合計		715	489	226

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」に含めておりません。当該有価証券の連結貸借対照表計上額は、非上場株式0百万円であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	627	376	251
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	△	-
	小計	627	376	251
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	91	113	22
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	91	113	22
合計		718	490	228

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」に含めておりません。当該有価証券の連結貸借対照表計上額は、非上場株式0百万円であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	30	27	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30	27	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	516	185	3
合計			516	185	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	185	-	0
合計			185	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	百万円	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	百万円
退職給付債務の期首残高	2,037	百万円	1,969	百万円
勤務費用	84		83	
利息費用	14		13	
数理計算上の差異の発生額	58		4	
退職給付の支払額	109		89	
退職給付債務の期末残高	1,969		1,972	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	百万円	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	百万円
年金資産の期首残高	1,764	百万円	2,022	百万円
期待運用収益	52		30	
数理計算上の差異の発生額	131		22	
事業主からの拠出額	182		173	
退職給付の支払額	109		89	
年金資産の期末残高	2,022		2,159	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,969 百万円	1,972 百万円
年金資産	2,022	2,159
	53	186
非積立型の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53	186
退職給付に係る資産	53	186
退職給付に係る負債	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53	186

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	84 百万円	83 百万円
利息費用	14	13
期待運用収益	52	30
数理計算上の差異の費用処理額	6	19
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	39	47

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	184 百万円	7 百万円
合計	184	7

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	113 百万円	121 百万円
合計	113	121

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
共同運用資産（注）	56 %	55 %
生命保険一般勘定	44	45
合計	100	100

（注）共同運用資産（生命保険特別勘定第一特約総合口及び信託銀行合同運用口）は、様々な種類の運用対象から構成されており、その内訳は、前連結会計年度、債券32%、株式43%、その他25%、当連結会計年度、債券31%、株式45%、その他24%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	3.0%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度83百万円、当連結会計年度84百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	334百万円	318百万円
未払賞与否認	83	67
長期未払金否認	31	31
投資有価証券評価損否認	18	18
その他	232	152
繰延税金資産小計	699	587
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	531	482
評価性引当額小計	531	482
繰延税金資産合計	168	104
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60	61
繰延税金負債合計	60	61
繰延税金資産（負債）の純額	108	42

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	2.7	5.5
評価性引当額の増減	6.2	8.5
その他	0.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	28.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	589百万円	636百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48	7
見積りの変更による増加額	7	-
時の経過による調整額	7	7
資産除去債務の履行による減少額	17	1
期末残高	636	649

(賃貸等不動産関係)

当社は静岡県その他地域において賃貸用の店舗建物(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は479百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は464百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	4,926	4,846
	期中増減額	80	80
	期末残高	4,846	4,766
期末時価		3,491	3,427

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規賃貸不動産の増加(1百万円)であり、主な減少額は減価償却費(82百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は該当ありません。主な減少額は減価償却費(80百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計		
D I Y用品	8,559	-	8,559	-	8,559
園芸・ペット・カーレジャー	10,033	-	10,033	-	10,033
家庭用品	8,703	-	8,703	-	8,703
ハードウェアショップ	-	4,991	4,991	-	4,991
アウトドアショップ	-	3,812	3,812	-	3,812
その他	-	-	-	1,175	1,175
顧客との契約から生じる収益	27,297	8,804	36,101	1,175	37,277
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,297	8,804	36,101	1,175	37,277

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材及びD I Y関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンターの運営管理事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によって概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	27百万円
契約負債（期末残高）	27
前受金（期首残高）	72
前受金（期末残高）	69

契約負債は、当社が発行しているポイントカードにおいて、当社が付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高であり、収益の認識に伴い充足されます。なお、当連結会計年度に残存履行義務に配分された取引価額の総額は53百万円であり、履行義務が充足され認識した収益の金額は53百万円であります。

前受金は、当社が顧客との契約から財・サービスの提供までに一定期間を要する場合等に、手付金として顧客より受取るものであり、収益の認識に伴い充足されます。なお、当連結会計年度に残存履行義務に配分された取引価額の総額は1,660百万円であり、履行義務が充足され認識した収益の金額は1,656百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ホームセンター事業」、「専門店事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、従来、報告セグメントとして記載しておりました「ソフトウェア開発事業」及び「ビルメンテナンス事業」については、量的な重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて記載しております。また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分によって作成したものを記載しております。

「ホームセンター事業」は住関連商品を販売する事業を展開しております。「専門店事業」は住関連商品のなかでもハードウェア用品、アウトドア用品を専門的に取り扱い販売する事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、前連結会計年度の「ホームセンター事業」の売上高が439百万円減少し、「専門店事業」の売上高が3百万円減少しております。なお、当該変更に伴うセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,162	7,827	36,990	1,176	38,166	-	38,166
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	1,000	1,000	1,000	-
計	29,162	7,827	36,990	2,176	39,166	1,000	38,166
セグメント利益	791	169	961	232	1,194	48	1,145
セグメント資産	20,870	4,806	25,676	7,301	32,978	3,276	36,255
その他の項目							
減価償却費	367	140	508	106	614	32	647
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	385	469	854	10	865	51	916

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材及びDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンター運営管理事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント売上

(単位:百万円)

セグメント間取引消去	1,000
------------	-------

セグメント利益

(単位:百万円)

セグメント間取引消去	0
全社費用の配賦額の予算実績差異	49
合計	48

セグメント資産

(単位:百万円)

セグメント間取引消去	1,403
全社資産	4,680
合計	3,276

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産であります。

その他の項目

減価償却費

(単位:百万円)

セグメント間取引消去	-
全社費用	32
合計	32

(注)全社費用は、主に全社資産に係る償却費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,297	8,804	36,101	1,175	37,277	-	37,277
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	1,003	1,003	1,003	-
計	27,297	8,804	36,101	2,178	38,280	1,003	37,277
セグメント利益	96	283	379	237	617	85	703
セグメント資産	20,658	4,983	25,641	7,344	32,986	3,257	36,243
その他の項目							
減価償却費	369	161	531	106	637	35	672
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	205	180	385	5	391	5	396

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材及びDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンター運営管理事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント売上

(単位:百万円)

セグメント間取引消去	1,003
------------	-------

セグメント利益

(単位:百万円)

セグメント間取引消去	2
全社費用の配賦額の予算実績差異	88
合計	85

セグメント資産

(単位:百万円)

セグメント間取引消去	1,374
全社資産	4,631
合計	3,257

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産であります。

その他の項目

減価償却費

(単位:百万円)

セグメント間取引消去	-
全社費用	35
合計	35

(注)全社費用は、主に全社資産に係る償却費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	ホームセンター事業	専門店事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	4	18	-	-	22

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	ホームセンター事業	専門店事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	3	-	-	-	3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職表	議決権等の 所有（日所 所有者）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員	遠藤秀男	-	-	当社代表 取締役	被所有 直接0.9%	当社代表 取締役	リフォーム 工事の受注	16	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

リフォーム工事の取引金額については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,399円96銭	1,433円55銭
1株当たり当期純利益	121円72銭	59円51銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産は0.05円増加し、1株当たり当期純利益は0.17円減少しております。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	832	406
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	832	406
普通株式の期中平均株式数（千株）	6,838	6,837

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)エンチャー	第17回無担保社債 (銀行保証付)	2016年 4月1日	230 (46)	184 (46)	年0.3	なし (銀行保証)	2026年 3月31日
合計	-	-	230 (46)	184 (46)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
46	46	46	46	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,960	5,965	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,516	2,446	0.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	192	274	1.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,792	7,242	0.71	2023年4月～ 2032年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	255	1,147	1.54	2023年4月～ 2027年2月
合計	16,716	17,075	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高につきましては、加重平均のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、支払利子込み法により計上されているリース債務(1年内137百万円、1年超315百万円)を除いて計算しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,095	1,771	1,388	976
リース債務	261	238	211	173

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,541	18,924	28,789	37,277
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	237	385	618	568
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	158	277	446	406
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	23.24	40.56	65.32	59.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	23.24	17.32	24.76	5.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,423	1,165
売掛金	726	831
商品	9,242	9,705
貯蔵品	23	22
前渡金	3	5
前払費用	262	259
未収収益	17	16
未収入金	148	199
その他	12	1
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,860	12,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,648	1,620
構築物	524	484
機械及び装置	18	18
車両運搬具	16	5
工具、器具及び備品	101	93
土地	1,125	1,125
リース資産	525	597
建設仮勘定	27	37
有形固定資産合計	20,291	20,032
無形固定資産		
借地権	60	60
電話加入権	25	25
無形固定資産合計	85	85
投資その他の資産		
投資有価証券	677	682
関係会社株式	210	210
出資金	0	0
関係会社出資金	2	2
長期貸付金	687	587
長期前払費用	164	139
前払年金費用	-	42
繰延税金資産	97	73
敷金及び保証金	1,310	1,254
その他	68	61
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	3,216	3,052
固定資産合計	23,593	23,171
資産合計	35,453	35,378

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,781	5,777
短期借入金	18,416	18,346
1年内償還予定の社債	146	146
契約負債	27	27
リース債務	170	253
未払金	56	36
未払費用	1,067	1,000
未払法人税等	324	51
前受金	72	68
前受収益	78	78
その他	515	338
流動負債合計	16,556	16,025
固定負債		
社債	1184	1138
長期借入金	17,787	17,241
退職給付引当金	69	-
リース債務	213	1,119
長期末払金	139	146
資産除去債務	636	649
その他	627	615
固定負債合計	9,657	9,910
負債合計	26,213	25,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,902	2,902
資本剰余金		
資本準備金	3,435	3,435
資本剰余金合計	3,435	3,435
利益剰余金		
利益準備金	298	298
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	970	1,168
利益剰余金合計	2,769	2,967
自己株式	17	17
株主資本合計	9,090	9,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	149	153
評価・換算差額等合計	149	153
純資産合計	9,240	9,441
負債純資産合計	35,453	35,378

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 36,991	1 36,103
売上原価	1 26,180	1 25,615
売上総利益	10,811	10,487
営業収入	979	975
営業総利益	11,791	11,463
販売費及び一般管理費	2 10,768	2 10,883
営業利益	1,022	579
営業外収益		
受取利息	14	12
その他	63	76
営業外収益合計	78	89
営業外費用		
支払利息	118	107
社債利息	0	0
その他	82	89
営業外費用合計	201	198
経常利益	899	470
特別利益		
投資有価証券売却益	27	-
違約金収入	120	-
特別利益合計	147	-
特別損失		
減損損失	3 22	3 3
その他	0	-
特別損失合計	23	3
税引前当期純利益	1,023	467
法人税、住民税及び事業税	289	97
法人税等調整額	30	21
法人税等合計	259	118
当期純利益	763	348

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,902	3,435	3,435	298	2,100	292	2,106
会計方針の変更による累積的影響額						1	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,902	3,435	3,435	298	2,100	290	2,107
当期変動額							
別途積立金の積立					600	600	-
剰余金の配当						102	102
当期純利益						763	763
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	600	1,261	661
当期末残高	2,902	3,435	3,435	298	1,500	970	2,769

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	8,427	31	31	8,459
会計方針の変更による累積的影響額		1			1
会計方針の変更を反映した当期首残高	17	8,429	31	31	8,461
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		102			102
当期純利益		763			763
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			118	118	118
当期変動額合計	0	660	118	118	779
当期末残高	17	9,090	149	149	9,240

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,902	3,435	3,435	298	1,500	970	2,769
当期変動額							
剰余金の配当						150	150
当期純利益						348	348
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	198	198
当期末残高	2,902	3,435	3,435	298	1,500	1,168	2,967

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	9,090	149	149	9,240
当期変動額					
剰余金の配当		150			150
当期純利益		348			348
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3	3	3
当期変動額合計	0	198	3	3	201
当期末残高	17	9,288	153	153	9,441

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗在庫商品 売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

物流センター在庫商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 3～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にDIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品を取扱うホームセンター事業とハードウェアショップ及びアウトドアショップから構成される専門店事業における商品の販売をはじめとした契約活動によるものであり、これらの契約活動は、その財又はサービスが顧客に引渡された時点で顧客が支配を獲得することから、顧客への引渡し時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。ただし、商品が発送される場合等の当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、契約活動のうち、当社が代理委託契約に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社が顧客へ発行しているポイントカードにおいて、カード会員に付与したポイントは将来の財又はサービスが移転する時或いは消滅する時に履行義務が充足されると判断しており、将来の失効見込み等を考慮し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントから変換された割引券が使用された時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ対象

借入金及び外貨予定取引

ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

店舗の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	22	3
店舗の固定資産	15,771	15,564

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

賃貸目的で保有する不動産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
賃貸目的で保有する 不動産の固定資産	3,980	3,965

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。これにより、下記内容について会計方針を変更しております。

(1) 履行義務の識別基準

当社における契約活動のうち、代理委託契約に該当する財又はサービスは売上高及び売上原価を減少し、その契約管理活動の手数料純額分を収益と致します。

(2) 追加の財又はサービスを取得するオプションの付与

当社が顧客へ発行しているポイントカードは、顧客との契約において、既存の契約に加えて追加の財又はサービスを取得するオプションを顧客に付与するものに該当し、当該オプションが当該契約を締結しなければ顧客が受け取れない重要な権利を顧客に提供するときのみ、当該オプションから履行義務が生じるものであるため、将来の財又はサービスが移転する時或いは当該オプションが消滅する時に収益を認識致します。これにより、従来、将来利用が見込まれる額を計上していた流動負債のポイント引当金は、流動負債の契約負債として、新たに合理的な算出方法によって計上しております。また、従来、販売費及び一般管理費に計上していた売上値引き分については売上高より控除し、ポイント協賛等による収入分については営業収入に計上しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前事業年度内に開始して終了した契約について、前事業年度の財務諸表を遡及的に修正しないこと
- (4) 前事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、繰延税金資産は0百万円減少し、ポイント引当金は27百万円減少し、契約負債は27百万円増加し、利益剰余金は0百万円増加しております。前事業年度の損益計算書は、売上高は442百万円減少し、売上原価は390百万円減少し、営業収入は0百万円増加し、販売費及び一般管理費は49百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、繰越利益剰余金の前期首残高は1百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することと致しました。これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りにおける新型コロナウイルスの影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当社の業績に一定の影響を与えております。この状況につきましては、翌事業年度も継続すると仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
定期預金(短期)	350百万円	350百万円
建物	3,456	1,854
土地	10,139	10,139
計	13,945	12,343

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	2,156百万円	2,277百万円
1年内償還予定の社債	46	46
社債	184	138
長期借入金	6,164	5,796
計	8,551	8,257

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	5百万円	5百万円
短期金銭債務	219	224
長期金銭債務	450	440

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)システック	5百万円 (株)システック	5百万円

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し経営指導念書を差入れております。

(2) 経営指導念書

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)ジャンボ	35百万円 (株)ジャンボ	40百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1百万円	1百万円
仕入高	546	546
営業取引以外の取引による取引高	933	989

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	3,758百万円	3,804百万円
退職給付費用	110	117
賃借料	2,236	2,255
減価償却費	623	647

3 減損損失

当社は、ホームセンター事業及び専門店事業については、各店舗毎にグルーピングして減損損失を認識しており、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場 所	用 途	種 類
愛知県名古屋市中区 他 2件	店舗	建物 等

ホームセンター事業及び専門店事業において、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、閉店を決議した店舗や営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物13百万円、機械及び装置0百万円、工具、器具及び備品0百万円、投資その他の資産のその他1百万円、未経過リース料7百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないものとして算定し、正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等により評価しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場 所	用 途	種 類
静岡県湖西市	店舗	未経過リース料 等

ホームセンター事業及び専門店事業において、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は機械及び装置1百万円、未経過リース料2百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないものとして算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年(百万円)
子会社株式	210
関連会社株式	-

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年(百万円)
子会社株式	210
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	333百万円	317百万円
退職給付引当金超過額	20	-
未払賞与否認	74	60
長期未払金否認	31	31
その他	215	200
繰延税金資産小計	675	609
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	523	478
評価性引当額小計	523	478
繰延税金資産合計	152	130
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	55	56
繰延税金負債合計	55	56
繰延税金資産(負債)の純額	97	73

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	1.7
住民税均等割	2.9	6.4
評価性引当額の増減	7.0	9.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	25.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,484	124	0 (-)	406	6,202	11,476
	構築物	524	23	0 (-)	63	484	2,252
	機械及び装置	18	7	1 (1)	6	18	319
	車両運搬具	16	1	- (-)	12	5	76
	工具、器具及び備品	101	12	0 (-)	19	93	295
	土地	12,593	-	- (-)	-	12,593	-
	リース資産	525	211	- (-)	139	597	390
	建設仮勘定	27	10	0 (-)	-	37	-
	計	20,291	391	2 (1)	647	20,032	14,810
無形 固定資産	借地権	60	-	- (-)	-	60	-
	電話加入権	25	-	- (-)	-	25	-
	計	85	-	- (-)	-	85	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	-	-	3

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り及び買増し													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、不測の事態により電子公告できない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.encho.co.jp/ir/ectaison.html												
株主に対する特典	<p>3月31日現在の500株以上所有の株主に対し、次のとおり「株主ご優待券」を贈呈する。なお、「株主ご優待券」を利用されない株主には、「株主ご優待券」と引換えに当社取扱い指定商品(優待品)を贈呈する。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>1回当たり贈呈額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株～999株</td> <td>1万2千円の優待券(200円券×60枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,499株</td> <td>2万4千円の優待券(200円券×120枚)</td> </tr> <tr> <td>1,500株～1,999株</td> <td>3万6千円の優待券(200円券×180枚)</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,499株</td> <td>4万8千円の優待券(200円券×240枚)</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>6万円 の優待券(200円券×300枚)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 使用方法 お勘定場での1回のお買上金額2,000円以上につき、2,000円毎に1枚使用できる。ただし専売品及び当社指定商品を除く。</p> <p>(3) 使用できる店舗 当社直営の「ジャンボエンチョー」、「ホームアシスト」、「ハードストック」、「ズースクエア」、「casa」、「SWEN」の全店。</p> <p>(4) 有効期限 3月31日現在の株主に対する発行分……翌年6月30日まで</p>	持株数	1回当たり贈呈額	500株～999株	1万2千円の優待券(200円券×60枚)	1,000株～1,499株	2万4千円の優待券(200円券×120枚)	1,500株～1,999株	3万6千円の優待券(200円券×180枚)	2,000株～2,499株	4万8千円の優待券(200円券×240枚)	2,500株以上	6万円 の優待券(200円券×300枚)
持株数	1回当たり贈呈額												
500株～999株	1万2千円の優待券(200円券×60枚)												
1,000株～1,499株	2万4千円の優待券(200円券×120枚)												
1,500株～1,999株	3万6千円の優待券(200円券×180枚)												
2,000株～2,499株	4万8千円の優待券(200円券×240枚)												
2,500株以上	6万円 の優待券(200円券×300枚)												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日東海財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日東海財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月6日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社エンチョー

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

安達 則嗣

指定社員
業務執行社員

公認会計士

橋本 健太郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンチョーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンチョー及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、ホームセンター事業を基幹事業としつつ、ハードウェアショップ及びアウトドアショップによる専門店事業を営んでおり、静岡県を中心に多店舗を展開している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2022年3月31日現在、連結貸借対照表に店舗固定資産を15,564百万円計上しており、当該金額は連結総資産の約43%を占める。</p> <p>会社は、ホームセンター事業及び専門店事業については店舗毎に資産をグルーピングし、減損の兆候の把握及び認識の判定を行っている。減損の兆候が把握された資産グループのうち、過年度減損済み店舗の固定資産追加取得に伴う減損損失を除き、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、その帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失は認識していない。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローは、各店舗の翌年度以降の営業利益を基礎として算定されている。翌年度以降の営業利益は、各店舗の過年度実績に加えて、商品構成の拡充に伴う収益力向上や、集客力強化等の取り組みが各店舗において計画どおり遂行されるものと仮定して見積りを行っている。当該見積りには、経営者による判断が伴い、不確実性が高い事象と考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗固定資産に減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローの妥当性が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産に減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローの妥当性を検討するにあたり、減損の兆候が把握された店舗に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗固定資産に減損損失を認識するかどうかの判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・特に将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった各店舗の翌年度以降の営業利益の見積りが適切な社内承認のプロセスを経て策定されていることを確認した。 <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった各店舗の翌年度以降の営業利益が、過年度の営業利益を基礎として算定されていることを確かめるために、各店舗の過年度実績と照合した。 ・過年度に減損の兆候が把握された店舗については、過年度に見積もった営業利益と当期の実績を比較することで、会社による見積りの精度を評価した。 ・商品構成の拡充に伴う収益力向上や、集客力強化等の各取り組みが各店舗において計画どおり遂行されたことを確かめるために、経営者等への質問を実施するとともに、取締役会等の議事録や取締役会添付資料の閲覧を行った。加えて、各店舗の営業利益の過去実績の趨勢分析、外部機関が公表する市場動向データとの比較を実施した。

賃貸目的で保有する不動産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、2022年3月31日現在、賃貸目的で保有する不動産（以下「賃貸不動産」という）を、連結貸借対照表の建物や土地等に3,428百万円計上している。</p> <p>会社は、賃貸不動産について、賃貸物件毎に資産をグループリングし、減損の兆候の把握及び認識の判定を行っている。当連結会計年度において、賃貸不動産のうち時価が帳簿価額を著しく下回っていることにより、減損の兆候が把握された賃貸物件が存在したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失は認識していない。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローは、将来の賃貸収入と当該物件の正味売却価額を基礎として算定されている。会社は、将来の賃貸収入については、過年度の賃料水準が継続するものと仮定している。また、正味売却価額については、当連結会計年度末の正味売却価額が将来においても重要な変動はないと仮定している。</p> <p>賃貸不動産の将来の賃貸収入や、当該物件の正味売却価額は、経営環境の変化等により影響を受けるものであり、当該見積りには、経営者による判断が伴い、不確実性が高い事象と考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、賃貸不動産の減損損失の認識の判定において見積られる将来キャッシュ・フローの妥当性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、賃貸不動産の減損損失の認識の判定において見積られる将来キャッシュ・フローの妥当性を検討するにあたり、減損の兆候が把握された賃貸不動産に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸不動産に減損損失を認識するかどうかの判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・特に将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった賃貸不動産の将来の賃貸収入と正味売却価額の見積りが、適切な社内承認のプロセスを経て策定されていることを確認した。 <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・土地の市場価格と賃料水準の推移を比較し、将来の賃貸収入の見積りを評価した。 ・会社が利用した外部の専門家の業務について理解するとともに、適正、能力及び客観性を評価した。 ・会社が利用した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を閲覧し、鑑定評価に使用された情報と外部情報との整合性について検討した。 ・土地の市場価格の推移を分析し、会社が回収可能額の算定に用いた将来の土地の正味売却価額の見積りを評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに影響する事象を把握するため、取締役会等の議事録の閲覧及び関連部署への質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンチョーの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エンチョーが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社エンチャー

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンチャーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンチャーの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ホームセンター事業を基幹事業としつつ、ハードウェアショップ及びアウトドアショップによる専門店事業を営んでおり、静岡県を中心に多店舗を展開している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2022年3月31日現在、貸借対照表に店舗固定資産を15,564百万円計上しており、当該金額は総資産の約44%を占める。</p> <p>会社は、ホームセンター事業及び専門店事業については店舗毎に資産をグルーピングし、減損の兆候の把握及び認識の判定を行っている。減損の兆候が把握された資産グループのうち、過年度減損済み店舗の固定資産追加取得に伴う減損損失を除き、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、その帳簿価額を上回っていることから、当事業年度において減損損失は認識していない。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローは、各店舗の翌年度以降の営業利益を基礎として算定されている。翌年度以降の営業利益は、各店舗の過年度実績に加えて、商品構成の拡充に伴う収益力向上や、集客力強化等の取り組みが各店舗において計画どおり遂行されるものと仮定して見積りを行っている。当該見積りには、経営者による判断が伴い、不確実性が高い事象と考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗固定資産に減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローの妥当性が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「店舗固定資産の減損損失の認識」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

賃貸目的で保有する不動産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、2022年3月31日現在、賃貸目的で保有する不動産（以下「賃貸不動産」という）を、貸借対照表の建物や土地等に3,965百万円計上している。</p> <p>会社は、賃貸不動産について、賃貸物件毎に資産をグルーピングし、減損の兆候の把握及び認識の判定を行っている。当事業年度において、賃貸不動産のうち時価が帳簿価額を著しく下回っていることにより、減損の兆候が把握された賃貸物件が存在したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、当事業年度において減損損失は認識していない。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローは、将来の賃貸収入と当該物件の正味売却価額を基礎として算定されている。会社は、将来の賃貸収入については、過年度の賃料水準が継続するものと仮定している。また、正味売却価額については、当事業年度末の正味売却価額が将来においても重要な変動はないと仮定している。</p> <p>賃貸不動産の将来の賃貸収入や、当該物件の正味売却価額は、経営環境の変化等により影響を受けるものであり、当該見積りには、経営者による判断が伴い、不確実性が高い事象と考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、賃貸不動産の減損損失の認識の判定において見積られる将来キャッシュ・フローの妥当性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「賃貸目的で保有する不動産の減損損失の認識」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。